



◆ 暴風（雪）警報・特別警報が発表された場合

蟹江町、津島市、あま市、愛西市、弥富市、大治町及び飛島村（以下「海部地区」という。）のいずれかの市町村に発表された場合

登校前の場合	対 応
午前6時30分までに警報が解除された場合	平常どおり授業
午前11時00分までに警報が解除された場合	第5時限より授業
午前11時を過ぎても警報が解除されない場合	当日の授業はなし

※警報が解除されても、浸水、道路・橋の破壊等で登校が危険な場合には、登校する必要はありません。また、学校及び学校周辺の状況等により開始時刻がずれる場合があります。

登校中・登校後の場合	対 応
登校中の場合	各学校からの指示による。
登校後の場合	安全に帰宅させ得ると認めた場合は、原則として授業を中止し、小学校は通学団または引き渡し、中学校は一斉に下校させる。特別警報の場合は、即刻授業を中止し、児童生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（学校待機、保護者への引き渡し等）を行う。 *保護者等の迎えを必要とする場合は、各学校から「お願い」がある。 *気象状況等により、帰宅が危険と認められる場合は、校内に待機させる。

※暴風(雪)警報発表が予測される場合は、前日までに給食中止の連絡をします。

◆ 大地震（震度5弱以上）が発生した場合・その他の警報（大雨・洪水・大雪等）が「海部地区」のいずれかの市町村に発表された場合

震度5弱以上・大雨・洪水・大雪	対 応
登校前の場合	登校が危険であると保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認されたら登校する。
登校中の場合	各学校からの指示による。
登校後の場合	危険がなくなるまで、校内の安全な場所に待機させる。 *保護者等の迎えを必要とする場合は、各学校から「お願い」がある。 *気象状況や戸外・通学路の状況から判断し、授業を中止して、通学団で下校させることもある。